

グリーンアリーナ神戸カップ フットサルフェスティバル 大会要項

2021/6/1 改訂

◆開催主旨

例年同様に、すべてのプレーヤーがフットサルを楽しめる環境づくりに寄与することに加え、新型コロナウイルスの影響でプレー機会を失った選手にプレーする場、チームの仲間との絆を再確認する場を提供する。

当初 6 月 5 日の開催を予定していたが、緊急事態宣言の延長にともない、期日を変更する。夏休み期間中の平日 1 日の開催となるため、U-12 女子、U-18 女子のみの開催とする。

◆主催

特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ

◆後援

神戸市、公益財団法人神戸市公園緑化協会、公益財団法人神戸市スポーツ協会、一般社団法人兵庫県サッカー協会、特定非営利活動法人兵庫県フットサル連盟、一般社団法人神戸市サッカー協会

◆日程

2021 年 7 月 30 日（金） U-18 女子、U-12 女子 （6 チーム×2 カテゴリー）

◆会場

グリーンアリーナ神戸

◆参加費

・ 16000 円

◆選手登録

・ 1 チームの選手登録は 5 名以上 12 名以下とする。

◆競技人数

・ チームは 5 人以上、試合開始時には両チームとも 3 人以上の競技者がいなければならない。

・ 退場などによりいずれかのチームの競技者が 3 人未満（ゴールキーパーを含む）となった

場合、試合を放棄しなければならない。

◆競技時間

- ・前後半各 7 分（ランニングタイム）、ハーフタイム 2 分、タイムアウトなし。

◆順位決定方法（リーグ戦方式）

- ・リーグ戦方式における勝ち点は、勝ち=3 点、引き分け=1 点、負け=0 点とし、勝ち点、当該チーム間の対戦成績、得失点差、総得点、抽選の順に順位を決定する。
- ・試合開始時間を 2 分過ぎても規定の人数が揃わない場合は相手チームの不戦勝とする。
- ・不戦勝の場合は戦績を 3 対 0 とする。

◆ノックアウト方式の勝敗決定

- ・決勝戦のみ以下を適用する

試合を終了しても同点の場合は両チーム 1 選手によるペナルティキック方式により勝者を決定する。1 選手で決定しない場合は、各 1 選手ずつ追加して勝敗が決定するまで行う。

◆参加資格

[U-12 女子] 2009 年 4 月 2 日以降出生の女性

[U-18 女子] 2003 年 4 月 2 日以降出生の女性

※成年の責任者が帯同すること。

◆選手のチーム登録

登録選手は、同一年度の同一カテゴリには、1 チームのみに登録/出場できる。

カテゴリごとの条件を満たせば、同一選手が複数のカテゴリに出場することを妨げない。

同一選手が、同一カテゴリ内で複数のチームで登録/出場した場合、当該選手および登録/出場のあった全チームを処分の対象とし主催者にて処罰を決定する。

◆競技規則

公益財団法人日本サッカー協会（以下 JFA）制定の「フットサル競技規則」による。U-12 女子カテゴリは、U-15 規則（ゴールキーパーからのボールが競技者かピッチに触れる前にハーフウェーラインを超えてはならない）を適用する。

◆反則・警告の累計

反則の累計は行わない。

退場処分になった選手は次の 1 試合に出場できない。それ以降の措置については主催者に

て決定する。

◆途中棄権

試合の途中でカテゴリーごとの参加資格を満たさなくなった場合、そのチームは棄権として相手チームの勝利として試合を終了させる。その場合の戦績は 3 対 0 もしくは終了時点でそれ以上の得点差のある場合はそちらをあてる。

◆ユニフォーム/用具

選手は他チームと区別できるシャツ（袖付き）・ショーツ・ストッキングを着用する。

フィールドプレイヤーとゴールキーパーは別色のシャツを着用する。

シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものが望ましい。

審判が対戦チーム同士の区別が困難と判断した場合、いずれかのチームに大会側準備のピブス着用を指示する。

指輪、ネックレス、ピアス、ミサンガなどのアクセサリ類および眼鏡の着用を認めない。

必ずレガースを着用すること。

シューズは室内専用シューズ（ノンマーキング）を着用すること。

◆試合形式

リーグ戦と優勝決定戦

各チームが 1 日 3 試合以上の試合を行う。

組合せは、抽選のうえ当日会場にて発表する。

◆その他の規定・注意事項

- ・全カテゴリーとも試合球はフットサル 4 号球を使用する。
- ・飲食・喫煙は各会場の定める場所で行う。
- ・会場での飲酒を禁止する。
- ・試合中およびその他での暴力行為については、主催者ならびに開催会場の判断で所轄警察の指導および立ち入りをあおぐ場合がある。
- ・競技以外の行為で会場備品の破損が生じた場合は、行為者の責任において会場側と弁済などの協議を行うものとする。
- ・チームの責任において傷害保険に加入すること。
- ・競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。